

火災から尊い命を守りましょう！

現在、空気が乾燥し、火災の発生しやすい時季が続いています。昨年も秋川消防署管内で、住宅火災による死者が発生しました。火災を未然に防ぐため、次の注意点を確認し、家庭で火災予防を行いましょう。

- ・住宅用火災警報器を設置する。すでに設置してある場合は、点検を行う。(火災の早期発見及び早期避難)
- ・家の周囲に燃えやすいものを放置しない。(放火防止)
- ・古い電化製品は使用しない。(絶縁不良による発火防止)
- ・家具等の裏側にあるコンセントとプラグの隙間に、ほこりがついていないかこまめにチェックする。(ほこりが湿気を吸収して起こる漏電火災防止)
- ・迅速に避難できるように避難路となる階段や廊下に物を置かない。



日頃からみなさん一人一人が火災予防に関心をもって尊い命を守りましょう。

問 秋川消防署 ☎042(595)0119

令和4年度「消費者月間」テーマ
考えよう！大人になるとできること
気を付けること〜18歳から大人に〜

2022年4月1日から成年年齢は18

歳になり、「18歳から大人」になります。大人になると、例えば住宅賃貸やクレジットカード等の契約を一人でできるようになると同時に、一度結んだ契約は簡単には取り消せなくなります。できることが増える分、責任も生じるようになります。

消費者トラブルに巻き込まれないよう、契約は慎重に行い、「だまされない消費者」になることが重要です。また、自分の消費が社会や世界とつながっており、未来や他者のため、行動が最終的により良い社会の形成につながります。「今だけ」「ここだけ」「自分だけ」の消費行動から転換し、人や社会、地域などにも配慮した「自分で考える消費者」になることが必要です。

問 産業観光課 商工観光係

☎042(588)4101

環境・まちづくり

循環組合の焼却灰の放射性物質測定結果

東京たま広域資源循環組合は、日の出町内のエコセメント化施設へ搬入する焼却灰(主灰・飛灰・飛灰固化物)の放射性物質濃度、二ツ塚処分場とエコセメント化施設周辺の空間放射線量の測定を行っています。

12月1日〜28日に行った調査結果は、全ての調査で基準値以下でした。

なお、測定した数値は、企画財政課でご覧いただけます。

問 企画財政課企画係 ☎042(588)4117

税金

2月の夜間・休日の納税窓口開設日

夜間 2月17日(木)午後7時30分まで
休日 2月19日(土)、20日(日)
午前9時〜午後1時まで

証明の発行はできません。

問 税務課 納税係 ☎042(588)4107

保険・年金

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です



国民年金保険料は、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。控除の対象となるのは、令和3年1月から12月までに納められた保険料の全額です。令和3年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります。また、ご家族の国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、控除を受けるためには、確定申告を行うときに、保険料を支払ったこと

を証明する書類の添付が必要となります。そのため、日本年金機構から、次のスケジュールで「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象者宛に発送されますので、確定申告の際に使用してください。

| 発送時期 | 対象者 |
|-----------------------|--------------------------------------|
| 令和3年10月下旬から11月上旬 発送済み | 令和3年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方 |
| 令和4年2月上旬 | 令和3年10月1日から12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方 |

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に関するご相談は、「ねんきん加入者ダイヤル」でもお受けしています。

| 問合せ先 | ねんきん加入者ダイヤル |
|------|---|
| 電話番号 | (ナビダイヤル) 0570-003-004 050で始まる電話番号の場合は、03-6630-2525 |
| 受付時間 | 月～金曜日 8:30～19:00 第2土曜日 9:30～16:00 祝日(第2土曜日は除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません |

問 青梅年金事務所 ☎0428(30)3410

国民年金付加年金制度



国民年金の定額保険料に加えて付加保険料(月額400円)を納めると、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされます。付加年金の年金額は200円×付加保険料納付月数となります。

納めることができる方 国民年金第1号被保険者、任意加入被保険者(65歳以上の方を除く)

付加保険料の月額 400円

付加年金額 付加年金額は、1200円×付加保険料納付月数です。

申込 青梅年金事務所または日の出町役場へ申請書をご提出ください。

付加保険料の納付は、申し込んだ月分からとなります。付加保険料の納期限は、翌月末日です。

問 青梅年金事務所

☎0428(30)3410

催し

男女共同参画事業 講演会

『子どもに伝える性の話』



すべての人が自分らしく生き、思いやりのある町を目指し、講演会を開催します。

講師は助産師であり、YouTuberであるシオリヌこと大貫詩織氏にご講演いただきます。子どもたちが性別にとらわ

れず、自分らしく、視野が広く持てるような接し方を学んでみませんか。

日時 2月26日(土) 午後1時30分(約90分)形式 Webx使用(申込者へ後日YouTubeにて見逃し配信します。)

講師 シオリヌ(大貫詩織)氏

対象 町内在住・在勤の方

定員 100人(定員を超えた場合、抽選)

※抽選結果はメールで2月24日(木)までに通知いたします。

申込 電子申請下記

QRコード読込▼

2月16日(水)締切

問 企画財政課企画係

☎042(588)4117



スポーツ協会からのお知らせ

2月開催予定の教室など

ソフトテニス教室 19日(土)

ミニソフトボール教室 19日(土)

ジュニア硬式テニス教室 6日、13日(日)

初心者及びシニア硬式テニス講習会 2日(水)

※まん延防止等重点措置期間中は中止となる場合があります。最新情報は日の出町スポーツ協会HPをご覧ください。

スポーツ協会HP▼

問 NPO法人

日の出町スポーツ協会

☎070(7545)

5111



ネット・スマホ時代の子育て世代向けオンライン講演会のお知らせ



学習面での活用が一気に増えてきたインターネットやスマートフォン。トラブルを避けて上手に使いこなすスキルを身につけて利用することが必要です。知らなかったでは済まされない事も実際に起きている現在において、講演会を聞いて、ご家庭で家族のルールを話し合ってみませんか?

日時 2月26日(土)

午前10時~11時30分

内容 青少年を取り巻くインターネットトラブルを学び、ご家庭でのルールを考えます。Zoomによるオンライン限定申込 電話・インターネット

https://

bit.ly/30ELIES



問 日の出町 社会福祉協議会 ボランティアセンター ☎042(597)6187

社会福祉協議会映画会中止のお知らせ

映画を通じて、地域の中で、生活のしづらさを抱えている人たちの理解を深めることを目的に、2月15日(火)に開催を

予定してありました映画会は、新型コロナウイルス感染拡大により中止いたしました。

問 日の出町 社会福祉協議会 ボランティアセンター ☎042(597)6187

講座・教室

スマートフォン体験会



スマートフォンをお使いでない方や、操作に不慣れな方が、楽しみながらスマートフォンや各種アプリの活用を体験できる、教室形式の体験会です。

内容 集団講義 操作演習 質疑応答 計3時間程度

日時 3月18日(金)午後1時から4時

場所 役場3階第1・第2会議室

対象 町内在住でスマートフォンをお持ちでないまたは使い慣れていない60歳以上の方

定員 10人(先着順)

持物 特になし(ご自身が持ちのスマートフォンについて相談されたい場合は、ご持参ください。)

申込 電話▼2月3日(木)~28日(月)

午前8時30分~午後5時

その他 体験会参加者で、スマートフォンをお持ちでない方を対象に、スマートフォン試用(試用期間:約1か月)の申し込みを受け付けます。

問 いきいき健康課 高齢支援係

☎042(588)5368

3月15日(火)開催

2月15日(火)開催

2月15日(火)開催

2月15日(火)開催

2月15日(火)開催

2月15日(火)開催